

集団災害医学会シンポジウム 4

市民公開シンポジウム「国民保護フォーラム2010」

化学テロにおいて医療は具体的にどのような形で国民保護に貢献すべきか

2004年、武力攻撃事態やNBCテロなどの緊急対処事態から国民を守る国民保護法が施行されましたが、国民保護法に基づく国民保護訓練は、本年度で、各都道府県を一巡することになりました。そこで、「国民保護フォーラム2010」と題して、化学テロを想定した訓練を中心に国民保護訓練を振り返り、今後の課題を論じるシンポジウムを広く市民の皆さんに公開することとなりました。

最初に内閣官房の滝川参事官から、国民保護訓練5年間のあゆみを総説頂き、長野赤十字病院社会課北川原参事から平成20年度長野県国民保護共同実働訓練を、続いて平成21年度兵庫県国民保護共同実働訓練に参加された兵庫災害医療センター中山副センター長から兵庫訓練をご紹介頂きます。その後、兵庫訓練の評価委員会委員長をつとめられた日本中毒情報センター吉岡専務理事から訓練評価に関する話題を、そして最後に、平成21年度徳島県国民保護共同実働訓練を終えたばかりの徳島県危機管理部危機管理政策課榊課長から忌憚ないご意見を頂きます。

これまでの国民保護訓練における成果、現状の課題、将来どの課題からどのように解決すべきかについて、それぞれの地域の実情をふまえた論議を行い、化学テロにおいて医療は具体的にどのような形で国民保護に貢献すべきかを明らかにしてゆく場にしたいと考えています。会場からは指定発言者として東京医科歯科大学の大友教授からのコメントを皮切りに、議論を進めたいと思います。

なお、ご来場頂いた方でご希望の方には、先着500名様に訓練のみならず日常の危機管理にもご活用いただける画像、資料満載の「国民保護訓練ツールキットDVD」を無料配布致します。